

名古屋市人とペットの共生推進プランの見直しにあたって

1 プラン見直しの背景

本市では、名古屋市動物の愛護及び管理に関する条例に規定する、人と動物の共生に向けた施策を推進するための計画として、令和2年3月に「名古屋市人とペットの共生推進プラン」を策定し、さまざまな取り組みを進めてきました。

○これまでの主な取り組み

令和2年6月

- ・ 飼育に不安を抱える飼主への支援や保護犬猫の譲渡会、地域猫活動の支援、動物愛護教室等を行う「名古屋市人とペットの共生サポートセンター」を設置
- ・ TNR活動への支援を開始

令和2年10月

- ・ 犬猫10頭以上を飼育する場合の条例に基づく届出制度を開始

令和4年6月

- ・ 多数の猫の収容に対応できるよう、動物愛護センターに新たな猫の飼育施設「にゃごうーレ」を設置

以上のような取り組みの結果、自活不能猫（※）の収容頭数は平成30年度の700頭から令和5年度には493頭に減少しました。（「資料編」58ページ参照）また、猫の殺処分頭数は平成30年度の189頭から令和5年度には20頭に減少しました。

※ のら猫が生み捨てた自力で生きていくことができない子猫のことを指します。

○現状と課題

これまでの取り組みの結果、以下のような課題が明らかとなりました。

- ・ 犬猫に迷惑を感じている市民の割合は依然として市民全体の3割を超えている。
- ・ 飼主が抱える複合的な課題や病気療養、施設への入所といった理由による引取り依頼が多い。
- ・ 多数の犬猫を飼育する飼主に避妊去勢手術を実施するよう指導しても、経済的理由などで応じられないことがある。
- ・ 飼主から引取られる猫の多くは成猫であり、持病や人馴れしていないなどの理由で譲渡するまでの飼育期間が長期化している。
- ・ 災害時に、被災した飼主が一時的に適切な預け先にペットを預けるための支援が求められている。

2 プラン見直しの趣旨

「名古屋市人とペットの共生推進プラン」は令和 2 年 4 月から令和 12 年 3 月までの 10 年間を計画期間としており、策定から 5 年を迎えるにあたり計画内容の中間見直しを行いました。

見直しにあたっては、本市が目指す「人とペットの共生するまち・なごや」のイメージに変更がないことから、目標達成に必要な社会変化とその実現のための重点施策を総合的に示した「人とペットの共生ロードマップ」（15 ページ参照）に則り、重点施策の内容に、今後対応すべき課題等を踏まえた新たな取り組みを追記、修正することで計画の実効性向上を図りました。（「第 5 章目標達成に向けた具体的施策」参照）